

半 期 報 告 書

(第32期中) 自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日

関西国際空港土地保有株式会社

E04351

目 次

	頁
第32期中 半期報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【業績等の概要】	3
2 【生産、受注及び販売の状況】	4
3 【対処すべき課題】	4
4 【事業等のリスク】	4
5 【経営上の重要な契約等】	4
6 【研究開発活動】	4
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
1 【主要な設備の状況】	6
2 【設備の新設、除却等の計画】	6
第4 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	7
2 【株価の推移】	7
3 【役員の状況】	7
第5 【経理の状況】	8
1 【中間財務諸表等】	9
(1) 【中間財務諸表】	9
① 【中間貸借対照表】	9
② 【中間損益計算書】	10
③ 【中間株主資本等変動計算書】	11
④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】	12
(2) 【その他】	20
第6 【提出会社の参考情報】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年12月22日
【中間会計期間】	第32期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	関西国際空港土地保有株式会社
【英訳名】	KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT LAND COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 伸一
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2123
【事務連絡者氏名】	新関西国際空港株式会社 財務部長 松平 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2123
【事務連絡者氏名】	新関西国際空港株式会社 財務部長 松平 正裕
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 事務連絡先につきましては、新関西国際空港株式会社財務部長の松平正裕が受任しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	14,669	15,247	14,659	29,378	29,907
経常利益 (百万円)	6,480	7,793	7,697	12,974	15,307
中間(当期)純利益 (百万円)	6,046	7,065	6,622	12,278	13,573
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	814,990	814,990	814,990	814,990	814,990
発行済株式総数 (株)	16,299,500	16,299,500	16,299,500	16,299,500	16,299,500
純資産額 (百万円)	609,470	622,767	635,898	615,702	629,275
総資産額 (百万円)	1,474,157	1,468,743	1,469,527	1,468,821	1,468,852
1株当たり純資産額 (円)	37,391.96	38,207.76	39,013.36	37,774.29	38,607.06
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	370.99	433.46	406.30	753.31	832.76
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.34	42.40	43.27	41.91	42.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,125	18,562	18,546	12,475	13,882
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,125	△18,562	△18,546	△12,475	△13,882
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	0	0	0	0	0
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数については、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」(平成23年法律第54号。以下、「第一部 企業情報」において「統合法」という。)附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割を行ったことにより、当社従業員は全て新関西国際空港㈱に移り、また当社業務は同社に委託していることから、従業員数は0人であります。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社の業務は全て新関西国際空港㈱に委託していることから、提出会社の従業員数は0人であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、一部に弱さも見られるものの、雇用情勢が改善傾向にあり、個人消費が底堅い動きとなる中で、設備投資で持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調が続きました。

航空業界におきましては、アジアの経済発展に加え、円安による訪日旅行の割安感拡大や、政府の観光立国実現に向けた取組みにより、主に中国、台湾を中心に訪日外国人旅客が増加しました。平成27年の訪日外国人旅客は、9月までの累計で既に1,448万人と、過去最高を記録した昨年の年間訪日外国人旅客1,341万人を上回る等、旺盛な訪日需要が持続しています。

このような中、関西国際空港におきましては、国際線発着回数は、中国、韓国、台湾方面を中心に増便が相次ぎ、夏期スケジュールにおいて開港以来初めて週1,100便を超えたこともあり、過去最高となりました。また、国内線発着回数につきましても、引き続き、ローコストキャリア（LCC）の増便もあり、上半期として4年連続で前年を上回りました。

当社は、関西国際空港用地の保有及び管理に係る事業において、海上から護岸の点検や、空港用地及び護岸の定期的な計測による地盤挙動の把握等を行っております。また、自然災害に対し強く安全な空港づくりへの取り組みとして、1期島において、政府機関等で想定されている南海トラフ巨大地震による津波を防止する防沖壁を西側護岸沿いに設ける工事を引き続き行っております。2期島においては、高潮対策として西側護岸の嵩上げ工事を行っております。その他に、関西国際空港2期事業の実施に伴う空港島の存在と運用が水質や海域生物等に及ぼす影響を把握するため、「関西国際空港の存在・運用に係る環境監視計画」等に基づき、内部水面（1期島と2期島の間の海域）の水質、底質、底生物の調査を平成27年8月に実施いたしました。同調査では、全ての項目において大阪湾内の基準を満たしております。なお、詳細な調査結果につきましては、当社ホームページで公開しております。

また、関西国際空港用地の賃貸事業においては、国土交通大臣の認可を受けた新関西国際空港㈱からの安定的な土地賃料収入をもって、関西国際空港の空港用地の整備に要した費用に係る債務返済を着実に進めてまいりました。

新関西国際空港㈱グループでは、引き続き第3ターミナルビルの整備を着実に進め、増加するインバウンド旅客の受け入れ態勢について、様々な取り組みを実施することにより、さらなる事業価値向上を図るとともに、本年度は、コンセッションの実現及びそれに伴う円滑な運営権の引継ぎを行ってまいります。当社といたしましては、コンセッション後も基本的な枠組みに変わりはなく、引き続き国土交通大臣の認可を受けた新関西国際空港㈱からの賃料収入により、安定的な経営を図り、確実な債務の返済をめざすとともに、空港用地の適切な管理を行ってまいります。

これらの結果、当社における当中間会計期間の営業収益は14,659百万円、営業利益は11,688百万円、経常利益は7,697百万円となりました。なお、前年同期との比較分析は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営成績の分析」に記載しております。

また、当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は0百万円で、期首より0百万円減少しております。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、18,546百万円（前年同期は18,562百万円の獲得）となりました。これは主に、新関西国際空港㈱からの安定的な土地賃料収入によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動は行っておりません。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、18,546百万円（前年同期は18,562百万円の使用）となりました。これは、借入金の返済・社債の償還が41,546百万円となる一方、借入れによる調達23,000百万円となったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の実績

当社は関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであり、当中間会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	前年同期比 (%)
関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業 (百万円)	14,659	96.1

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
新関西国際空港㈱	15,247	100.0	14,659	100.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間における資産合計は1,469,527百万円、負債合計は833,629百万円、純資産合計は635,898百万円となりました。

(資産の部)

流動資産は48,126百万円で、前事業年度末より113百万円、固定資産は1,421,401百万円で、前事業年度末より561百万円それぞれ増加しております。

資産合計は1,469,527百万円で、前事業年度末より675百万円増加しております。

(負債の部)

負債合計は833,629百万円で、前事業年度末より5,947百万円減少しております。このうち、有利子負債については、長期借入金が9,646百万円増加したものの、短期借入金が1,193百万円、社債が26,997百万円それぞれ減少したことにより、全体では18,543百万円減少しております。

(純資産の部)

純資産合計は、中間純利益を6,622百万円計上したことにより、635,898百万円となりました。なお、中間純利益はその同額を関西国際空港用地整備準備金の積立に充てております。

(2) 経営成績の分析

①営業収益

当中間会計期間における営業収益は14,659百万円と、前中間会計期間に比べ588百万円の減収となりました。

②営業費用

当中間会計期間における営業費用は2,970百万円と、前中間会計期間に比べ107百万円増加しました。

③営業利益

以上の結果、当中間会計期間における営業利益は11,688百万円と、前中間会計期間に比べ695百万円の減益となりました。

④営業外損益

当中間会計期間における営業外収益は、受取利息等により3百万円となりました。一方、営業外費用については、支払利息により3,994百万円となりました。

⑤経常利益

以上の結果、当中間会計期間における経常利益は7,697百万円と、前中間会計期間に比べ95百万円の減益となりました。

⑥特別損益

当中間会計期間において特別利益及び特別損失の計上はありません。

⑦中間純利益

以上より、税引前中間純利益から法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を加減した結果、中間純利益は6,622百万円と、前中間会計期間に比べ442百万円の減益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	17,542,000
計	17,542,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,299,500	16,299,500	非上場	・完全議決権株式 ・単元株式数の定め はありません。
計	16,299,500	16,299,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日	—	16,299,500	—	814,990	—	—

(6) 【大株主の状況】

(平成27年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
新関西国際空港株式会社	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地	10,834,000	66.47
大阪府知事	大阪府中央区大手前2丁目1-22	1,802,240	11.06
大阪市長	大阪府北区中之島1丁目3-20	900,760	5.53
兵庫県知事	神戸府中央区下山手通5丁目10-1	250,820	1.54
和歌山県知事	和歌山県和歌山市小松原通1丁目1	250,820	1.54
神戸市長	神戸府中央区加納町6丁目5-1	125,300	0.77
徳島県知事	徳島県徳島市万代町1丁目1	66,780	0.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	53,160	0.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	43,700	0.27
京都府知事	京都市上京区下立売通新町西入藪之内町 85-4	41,760	0.26
計	—	14,369,340	88.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,299,500	16,299,500	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,299,500	—	—
総株主の議決権	—	16,299,500	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社には子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	0	0
売掛金	1,552	—
リース債権	40,491	40,030
繰延税金資産	3,091	2,958
その他の流動資産	2,876	5,137
流動資産合計	48,012	48,126
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,420,086	1,420,086
建設仮勘定	753	1,315
有形固定資産合計	1,420,840	1,421,401
固定資産合計	1,420,840	1,421,401
資産合計	1,468,852	1,469,527
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,193	—
1年内償還予定の社債	※1 37,000	※1 29,999
1年内返済予定の長期借入金	45,371	34,159
未払法人税等	757	1,212
その他の流動負債	1,028	12,608
流動負債合計	85,350	77,980
固定負債		
社債	※1 244,977	※1 224,980
長期借入金	234,488	232,346
関係会社長期借入金	273,536	296,536
繰延税金負債	470	470
その他の固定負債	753	1,315
固定負債合計	754,226	755,649
負債合計	839,576	833,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,990	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
関西国際空港用地整備準備金	※3 25,852	※3 32,474
繰越利益剰余金	△211,566	△211,566
利益剰余金合計	△185,714	△179,091
株主資本合計	629,275	635,898
純資産合計	629,275	635,898
負債純資産合計	1,468,852	1,469,527

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	15,247	14,659
営業費用		
売上原価	2,670	2,692
販売費及び一般管理費	192	277
営業費用合計	2,863	2,970
営業利益	12,384	11,688
営業外収益		
受取利息	4	3
その他	0	0
営業外収益合計	4	3
営業外費用		
支払利息	4,595	3,994
営業外費用合計	4,595	3,994
経常利益	7,793	7,697
税引前中間純利益	7,793	7,697
法人税、住民税及び事業税	523	942
法人税等調整額	204	132
法人税等合計	728	1,074
中間純利益	7,065	6,622

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	814,990	12,278	△211,566	△199,287	615,702	615,702
当中間期変動額						
中間純利益			7,065	7,065	7,065	7,065
関西国際空港用地 整備準備金の積立		7,065	△7,065	—	—	—
当中間期変動額合計	—	7,065	—	7,065	7,065	7,065
当中間期末残高	814,990	19,344	△211,566	△192,222	622,767	622,767

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		関西国際空港 用地整備準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	814,990	25,852	△211,566	△185,714	629,275	629,275
当中間期変動額						
中間純利益			6,622	6,622	6,622	6,622
関西国際空港用地 整備準備金の積立		6,622	△6,622	—	—	—
当中間期変動額合計	—	6,622	—	6,622	6,622	6,622
当中間期末残高	814,990	32,474	△211,566	△179,091	635,898	635,898

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	7,793	7,697
受取利息	△4	△3
支払利息	4,595	3,994
売上債権の増減額 (△は増加)	731	2,013
預け金の増減額 (△は増加)	—	△1,584
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△708	△706
前受金の増減額 (△は減少)	11,097	11,075
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	19	162
小計	23,524	22,651
利息及び配当金の受取額	4	3
利息の支払額	△4,190	△3,563
法人税等の支払額	△775	△544
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,562	18,546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	74	△1,193
長期借入れによる収入	31,000	23,000
長期借入金の返済による支出	△11,637	△13,353
社債の償還による支出	△38,000	△27,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,562	△18,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	△0
現金及び現金同等物の期首残高	0	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 0	※ 0

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用として処理しております。

なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成27年3月31日)

統合法第18条の規定により財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。

当中間会計期間(平成27年9月30日)

統合法第18条の規定により中間財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。

2. 偶発債務

統合法附則第7条第1項の規定により、下記の会社の社債調達に対し、連帯債務を負っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
新関西国際空港㈱	256,827百万円	232,471百万円

※3. 関西国際空港用地整備準備金

前事業年度(平成27年3月31日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てであります。

当中間会計期間(平成27年9月30日)

統合法第15条の規定に基づく積み立てであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	0	0

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (貸主側)

リース債権の中間決算日後 (決算日後) の回収予定額
流動資産

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	920	941	962	984	1,007	35,675

(単位: 百万円)

	当中間会計期間 (平成27年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	930	952	973	996	1,019	35,158

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	0	0	—
(2) 売掛金	1,552	1,552	—
(3) リース債権	40,491	44,031	3,539
資産計	42,044	45,583	3,539
(1) 短期借入金	1,193	1,193	—
(2) 社債 (*1)	281,977	298,926	16,949
(3) 長期借入金 (*2)	553,396	518,463	△34,932
負債計	836,566	818,583	△17,983

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

当中間会計期間（平成27年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	0	0	—
(2) 売掛金	—	—	—
(3) リース債権	40,030	44,160	4,129
資産計	40,030	44,160	4,129
(1) 短期借入金	—	—	—
(2) 社債 (*1)	254,979	270,501	15,521
(3) 長期借入金 (*2)	563,042	530,974	△32,068
負債計	818,022	801,475	△16,546

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金及び関係会社長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

市場価格に基づき算定しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、政府及び地方公共団体からの無利子借入金（前事業年度の貸借対照表計上額211,894百万円、時価170,445百万円、差額△41,449百万円。中間貸借対照表計上額211,894百万円、時価171,265百万円、差額△40,629百万円。）が含まれております。

また、変動金利による長期借入金の時価については、市場動向を反映して借入金利が更改されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）及び期中増減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）		
期首残高	1,420,086	1,420,086
期中増減額	—	—
中間期末（期末）残高	1,420,086	1,420,086

(注) 当社の賃貸借不動産は全て、統合法に基づき親会社である新関西国際空港㈱に賃貸している関西国際空港の空港用地であり、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であり、時価については記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港(株)	15,247百万円	関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業

II 当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業のみを行っているため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新関西国際空港(株)	14,659百万円	関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
1 株当たり純資産額	38,607円06銭	39,013円36銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	629,275	635,898
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	629,275	635,898
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	16,299	16,299

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	433円46銭	406円30銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (百万円)	7,065	6,622
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	7,065	6,622
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,299	16,299

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	(事業年度	自	平成26年4月1日	平成27年6月26日
及びその添付書類	(第31期)	至	平成27年3月31日)	近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月21日

関西国際空港土地保有株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西国際空港土地保有株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、関西国際空港土地保有株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。